

第31回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月24日（金） 午後4時00分
2 開催場所 役場委員会室（3階）
3 定 数 14名
4 出席委員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名
1	岡田 仁	2	川崎 進
3	早坂 進	4	沼田 武
5	成田 聖美	6	鉛口 裕二
7	奥山 泰久	8	昔農 深雪
9	高田 峰雄	10	渡邊 智弘
11	田中 幸夫	12	水谷 絵美
13	申井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 2名

6 議 案

議案番号等	議 案 内 容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農用地利用集積計画の決定について
議案第2号	農地利用最適化活動の目標について
議案第3号	農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について

乙竹主事	<p>それでは、ただ今から第31回 農業委員会総会を開会したいと思います。本日事務局長の大山に関しましては、忌引休暇をいただいておりますので欠席とさせていただきます、代わりに私が進行を務めさせていただきますと思います。至らない点もあるとは思いますが、皆様にご協力をいただき、スムーズな議事進行に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>
	<p>さて、議事に入る前に、先日3月15日に札幌市で開催されました北海道農業会議主催第94回総会にて、農業委員を通算17年以上勤められた方を対象とする永年勤続者表彰がとり行われ、当町の早坂進委員が表彰されました。早坂委員につきましては、平成17年4月1日から農業委員を勤められており、以前は共済推薦の農業委員としても永年ご活躍をしていただき、愛別町農業の発展に多大なるご尽力をいただいておりますので今回推薦をさせていただきますました。北海道農業会議より表彰状が届いておりますので、簡単ではございますが、柴田会長より授与をさせていただきたいと思っておりますので前の方をお願いします。</p>
	<p>授与後（写真撮影）</p>
乙竹主事	<p>それでは、早坂委員より、一言頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
早坂委員	<p>今回このような表彰をしていただき誠に感謝を申し上げます。こんなに長い間農業委員をやってきたという実感があまりありませんが、これもある意味引き際だと捉え、世代交代をしていきたいと考えております。毎年言っていますが。もう少しコロナが落ち着いたら、盛大にお祝いしていただけたらと思っておりますのでそのときは皆様どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

乙竹主事	早坂委員ありがとうございました。それでは、農業委員会総会を始めさせていただきますと思いますが、開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	皆様お疲れ様です。冒頭でありましたとおり、早坂委員の表彰を行いました。共済の理事としてもそうですし、勤続17年11ヶ月ということで大変なご尽力をいただきましたことこの場を借りて感謝申し上げます。早坂委員からも世代交代というお話がありましたが、7月には我々農業委員の委員改選が控えております。事務局には各区公区長や関係団体へ事前周知の文章を送付いただいております。地区の総会等もあると思いますので、よく話し合いをしていただいた上、ご提出くださいますようお願いいたします。応募期間は4月3日から4月28日までとなっております。是非この場にいらっしゃる方には継続して農業委員を続けていただきたいと考えておりますので何卒よろしくをお願いいたします。本総会は局長がいない中での開催となりますが、スムーズな議事進行をしていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。
乙竹主事	それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名中12名の出席をいただいております。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1、議事録署名委員を指名します。2番 川崎委員、

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

3番 早坂委員の兩名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。
日程第2、報告第1号 農地のあっせん結果の報告についてを上程しま
す。

事務局より報告の朗読と内容の説明をお願いいたします。

乙竹主事

【報告朗読】報告第1号 農地のあっせん結果の報告について

柴田会長

それでは、整理番号1番につきまして、渡邊委員より報告をお願いしま
す。

渡邊委員

整理番号1、●●の〇〇〇〇さんが所有する●●の農地3筆、
□□□□□㎡につきまして、〇〇〇〇との売買が成立しましたので報告し
ます。詳細につきましては、議案第1号で事務局より内容の説明がありま
すのでよろしくお願いいたします。

柴田会長

次に、整理番号2、3番につきまして、田中委員より報告をお願いします。

田中委員

整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんが所有する農地1筆、
□□□□□㎡につきまして、〇〇〇〇さんとの売買が成立しましたので
報告します。同じく●●の〇〇〇〇さんが所有しております農地1筆□□
□□□㎡につきまして、〇〇〇〇との売買が成立しましたので報告します。
詳細につきましては、議案第1号で事務局より内容の説明がありますので
よろしくお願いいたします。

柴田会長

あっせん委員の皆様、大変お疲れ様でした。本件につきましては、この

後の議案第1号においてご審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。

次に、日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを上程します。

それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

乙竹主事

【議案朗読】 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

所有権移転につきましては、先ほどあっせん結果の報告でありました内容の集積計画となっております。

整理番号1【資料P1～2】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地3筆を
〇〇〇〇が購入するものです。

金額は、畦畔込みの面積□□□□□㎡に単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円となっております。

整理番号2【資料P3～4】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地1筆を
〇〇〇〇が購入するものです。

金額は、畦畔込みの面積□□□□□㎡に単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円となっております。

整理番号3【資料P5～6】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地1筆を
〇〇〇〇が購入するものです。

金額は、畦畔込みの面積□□□□□㎡に単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円となっております。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	ただいま所有権移転について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきまして、原案の通り決定としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきましては、原案のとおり決定と致しました。続きまして、利用権移転整理番号1～8について事務局より内容の説明をお願いします。なお、整理番号3につきましては、6番鉛口委員が議事参与の制限に該当いたしますので一時退席を願います。
乙竹主事	整理番号1【資料P7～8】 ●●の○○○○さんが所有しております●●の農地6筆を○○○○に農地中間管理事業を活用して貸し付けるものです。 金額は、水張面積■■■aに単価△△△△△△円をかけた△△△△△△円となっております。 契約期間は令和5年3月24日から令和15年3月23日までの10年間となっております。
	整理番号2【資料P9～10】

整理番号1で〇〇〇〇へ貸付けた農地の一部を〇〇〇〇さんが借り受けるものとなっております。契約内容については、整理番号1で説明したとおりとなっておりますが、賃貸料については、△△△△△△円となっております。

整理番号3【資料P11～12】

こちら整理番号1で〇〇〇〇へ貸し付けた農地の一部を〇〇〇〇が借り受けするものとなっております。契約内容については、整理番号1で説明したとおりですが、賃貸料は、△△△△△△円となっております。

整理番号4【資料P13～14】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地3筆
□□□□□㎡につきまして、〇〇〇〇と賃貸借契約をするもので
す。

金額は、水張り■ ■ ■ aに単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円となっております。

契約期間は令和5年3月26日から令和8年3月25日までの3年間
となっております。

整理番号5【資料P15～16】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地4筆
□□□□□㎡につきまして、〇〇〇〇と賃貸借契約をするものです。

金額は、水張り■ ■ ■ aに単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円となっております。

契約期間は令和5年4月26日から令和15年4月25日までの10
年間となっております。

整理番号6【資料P17～18】

●●の〇〇〇〇さんが所有しております●●の農地1筆
□□□□□㎡につきまして、●●の〇〇〇〇さんと賃貸借契約をする
ものです。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

金額は、全体で△△△△△△円となっております。

契約期間は令和5年4月25日から令和10年4月24日までの5年間となっております。

整理番号7【資料P19～20】

●●の○○○○さんが所有しております●●の農地6筆

□□□□□㎡につきまして、●●の○○○○さんと賃貸借契約をするものです。

金額は、全体で△△△△△△円となっております。

契約期間は令和5年4月25日から令和10年4月24日までの5年間となっております。

整理番号8【資料P21～22】

●●の○○○○さんが所有しております●●の農地4筆

□□□□□㎡につきまして、●●の○○○○さんと賃貸借契約をするものです。

金額は、全体で△△△△△△円となっております。

契約期間は令和5年4月25日から令和10年4月24日までの5年間となっております。

柴田会長

ただいま、事務局より利用権移転について内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第1号 農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

全委員	異議なし
柴田会長	それでは、議案第1号 農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定とします。
	次に、日程第4 議案第2号 農地利用最適化活動の目標についてを上程します。
	それでは、事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
乙竹主事	【議案朗読】 議案第2号 農地利用最適化活動の目標について
	【資料P23～27】
	一昨年まで「農業委員会の適正な事務の点検・評価」として、前年度の
	評価と新年度の目標について1つの議案で説明をしておりましたが、農業
	委員会交付金事業の制度改正があり、新年度の目標を3月末までに作成し
	て国に報告することとなっておりますので、ご意見を頂ければと思います。
	23ページについては現在の状況ですので後ほどお目通し願います。
	24ページの「Ⅱ 最適化活動の目標」からご説明いたします。
	北海道は全国的に農地の集積が進んでおり、今後見込まれるのは担い手
	の高齢化による担い手への集積であり、率そのものはほとんど変わらない
	と予想されますが、小規模農家のリタイア等が予想されますので、小さい
	面積ではありますが、今年度の新規集積目標は2haといたします。よって
	現在の集積面積の1,690haに2haを合計した1,692haの集積を目標とし、担い手への集積率も92.4%から92.5%を目標とします。
	また、(2)の遊休農地については、0haとなっております。
	25ページ上段の(3)の新規参入については、このところ実績はありませんが、目標値として当町の下限面積と同等の数字を設定しております。
	また、最適化活動を行う日数目標につきましては、昨年目標は3日と
	させていただいておりましたが、国の方針では、10日が1つの基準にな

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

っているとのことでしたので、10日とさせていただいております。令和4年度は、皆様の委員報酬に充当させていただいております最適化推進交付金の制度変更に伴い、日々の営農活動等を記録していただき、活動記録簿という形でご提出をいただきました。ご協力をいただきまして心から感謝いたします。ありがとうございます。令和5年度も10日という目標設定をさせていただいておりますが、引き続き事務局でカバーをさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、25ページ下段の新規参入相談会への参加目標については、現在のところ予定はありませんが、農業委員1名の参加が必須とのことですので参加者数1名とさせていただいております。以上です。

柴田会長

ただいま、事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第2号 農地利用最適化活動の目標については原案の通り決定としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

柴田会長

それでは、議案第2号 農地利用最適化活動の目標については原案の通り決定といたしました。

次に、日程第5 議案第3 農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定についてを上程します。

〈発言者〉

〈 発 言 内 容 〉

	事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
乙竹主事	<p>【議案朗読】議案第3号 農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について</p> <p>【資料P28～33】</p> <p>この農業委員会等に関する法律第7条指針の制定については、皆様に最適化推進委員を兼任していただき、農地の調整業務をおこなっていただいております。農地最適化推進交付金を受け取るためには制定しておかなければならないものとなっておりますのでそのまとめを掲載させていただきます。お見通しください。また、法改正に伴い、様式が昨年度とは全く別物になっておりますので併せてご確認ください。</p>
柴田会長	ただいま事務局より内容の説明がありましたが、ご質問のある方いらっしゃいませんか。
全委員	質問等なし
柴田会長	<p>それでは、議案第3号 農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定については原案のとおり決定と致します。</p> <p>以上で本日の議案審議は終了となりますが、委員の皆様から連絡事項等ございませんか。</p>
全委員	連絡事項等なし
柴田会長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

それでは、産業振興課長より連絡事項あればお願いします。

乙竹主事

担当課に確認したところ、特に連絡事項等はありませんでした。

柴田会長

それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

乙竹主事

農業委員会からの連絡事項

柴田会長

事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等ございませんか。

全委員

質問等なし

柴田会長

以上で第31回総会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 5年3月24日

会 長 柴 田 隆

署名委員 川崎 進

署名委員 早坂 進